

各位

SBIベネフィット・システムズ株式会社

SBI ベネフィット・システムズ、きらやか銀行が確定拠出年金事業で協業 ～きらやか銀行が「企業型」プランを設立～

SBI ベネフィット・システムズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役:松井真治、以下「当社」)は株式会社きらやか銀行(本店:山形県山形市、代表取締役頭取:川越浩司、以下「きらやか銀行」)と協業し、きらやか銀行が2022年4月1日付けで設立する「企業型」確定拠出年金プランにおいて、それぞれ記録関連運営管理機関、運営管理機関として提供してまいりますのでお知らせいたします。

■プラン設立の背景と目的

当社が所属するSBIグループでは、地方創生に貢献するべく地域金融機関との提携を拡大しており、グループの持株会社であるSBIホールディングス株式会社は、山形・宮城にまたがる地域経済圏“仙山圏”を事業基盤とする金融グループ、じもとホールディングスとの資本業務提携を行っております。また、当社では、独自システムの採用により企業の人数規模によらない企業型確定拠出年金(以下「企業型DC」)の引き受けを強みとしており、かねてより中小企業による企業型DCの導入も積極的に推進してまいりました。

きらやか銀行は地域に根ざす金融機関として、地域経済の活性化と顧客企業との煌やかな未来の創造を目的に、地域密着型金融を推進しています。じもとホールディングスの傘下銀行として山形県内を中心に60箇所の拠点を有し、中小企業の抱える経営課題を「本業支援」を通じて解決していくことで、豊かな地域社会の実現を目指しており、今回の企業型DCプランの設立はそうした顧客企業のニーズにも応えていくことができるものです。

このたびの協業では、当社は、きらやか銀行の設立する企業型「きらやかDCプラン」の記録関連運営管理業務を受託するほか、同行に対するプラン運営のノウハウ提供、およびプラン設計や運用商品提供機関との接続をサポートします。なお、東北厚生局への確定拠出年金の規約承認申請(※)は、当社においては初めての取扱いとなります。当社は今後も地域の金融機関との提携を通じて所管の行政庁との連携を構築するべく、対象エリアの拡大を図ってまいります。

(※)プランの代表事業主を所管する行政庁(地方厚生局)に対して、承認申請書を提出します。

■地域金融機関向けプランの特長

(1)低コストでのプラン実施

→確定拠出年金の制度運営に不可欠な記録管理業務において、地域金融機関は当社が独自開発した記録管理システムを活用いただくことで、低コストでのプランオペレーションが可能です。

(2)加入者1名からの引き受けが可能

→大手運営管理機関では導入の引き受けが難しい少人数規模(1名でも可)の企業の導入についても、実施が可能です。

(3)幅広い運用商品ラインナップ

→運営管理機関となる地域金融機関には、運用商品の選定を行って頂いた上で、運用商品の提供は株式会社SBI証券を含めた複数の金融機関が行います。

■プラン概要

名称:きらやかDC企業型年金規約(通称:きらやかDCプラン)

設立日:2022年4月1日(※導入までのスケジュール等、詳細はお問い合わせください)

お問い合わせ先:

株式会社きらやか銀行 本業支援戦略部 樋口 023-628-3928

■株式会社きらやか銀行(※2021年3月末現在)

所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号
代表者	代表取締役頭取 川越 浩司
設立	2007年5月
資本金	242億円
店舗数	実質店舗数:60箇所(山形県内43、県外17)

<本プレスリリースに関するお問い合わせ先>

SBI ベネフィット・システムズ株式会社 営業企画部 上田 03-6229-0041